

## 取引所取引ルール

※改正箇所は下線

旧	新
<p><b>10. 株式の出庫</b></p> <p>他の証券会社への出庫は、「株式出庫（移管）申請」画面より受け付けております。</p> <p>※<u>出庫については、手数料が掛かります。</u></p>	<p><b>10. 株式の出庫</b></p> <p>他の証券会社への出庫は、「株式出庫（移管）申請」画面より受け付けております。</p> <p>※<u>2023年11月17日受付分より、他証券会社への移管(出庫)手続き手数料は無料です。</u></p>

## いちかぶ取引ルール（旧相対取引（単元未満株を含む）ルール）

※改正箇所は下線

旧	新
<p><b>9. 株式の出庫</b></p> <p>他の証券会社への出庫は、「株式出庫（移管）申請」画面より受け付けております。</p> <p>※<u>出庫については、手数料が掛かります。</u></p>	<p><b>9. 株式の出庫</b></p> <p>他の証券会社への出庫は、「株式出庫（移管）申請」画面より受け付けております。</p> <p>※<u>2023年11月17日受付分より、他証券会社への移管(出庫)手続き手数料は無料です。</u></p>

## 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する説明書（契約締結前交付書面）

※改正箇所は下線

旧	新
<p>手数料など諸費用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証券保管振替機構を通じて他の証券会社等へ株券等を移管する場合には、数量に応じて、移管する銘柄毎に1,100円（税込）を上限額として移管手数料を頂戴いたします。</li> <li>有価証券や金銭のお預かりについては、料金を頂戴しません。</li> </ul> <p>この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。</li> </ul>	<p>手数料など諸費用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証券保管振替機構を通じて他の証券会社等へ株券等を移管する場合には、<u>料金を頂戴しません。</u></li> <li>有価証券や金銭のお預かりについては、料金を頂戴しません。</li> </ul> <p>この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。</li> </ul>